

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 堂前 文男
札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

障害者週間(12月3日～9日)について

北海道の事業

「障害者週間」とは、平成7年6月27日に、当時の総理府(現内閣府)「障害者施策推進本部」により12月3日から9日までの1週間と定められました。

平成16年6月の障害者基本法改正により、国民の間に障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として「障害者週間」が法律に明記されました。

この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体では意識啓発に係る取り組みを行っています。北海道では、以下の行事が予定されています。

1. 北海道心の輪を広げる障害者理解促進事業「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間ポスター」の表彰
12月下旬 同事業の周知啓発用ポスターの展示
2. 障害者週間日本・ポーランド文化交流演奏会東日本大震災チャリティコンサート
8月28日～9月7日
函館、札幌、旭川、帯広
各国の著名な音楽家を招聘、障がい者等を招待し一流の音楽を鑑賞する

平成29年度

要約筆記者養成講座(後期)の開催

この講座は、北海道からの委託を受け、手話の理解と取得の困難な中途失聴者・難聴者のコ

ミュニケーション手段としての要約筆記技術等の取得をするためのもので、厚生労働省が定める84時間以上のカリキュラムに基づき、平成29年度は、昨年度の前期講座42時間修了者を対象に、後期42時間の養成講座を、12月9日(土)までの7日間で実施します。

【二日目】9月9日

北海道要約筆記指導者の高橋律子講師と、同じく北海道要約筆記指導者の永井千里講師より、「コミュニケーションの基礎理論」「情報保障の基礎理論」「伝達実践技術実習」要約筆記の定義と意味「情報伝達における要約筆記」の講義が行われました。



高橋講師による第一講目の様子

【二日目】9月10日

午前中から「要約実践技術実習」と題して実技講習が行われ、午後からは、パソコングループと手書きグループに分かれての講義と実習でした。パソコングループでは、パソコンの設定方法やキーボードなどの使用機材の説明、手書きグループでは、実際の現場で使うロール紙を使った三人一組での実習が行われました。



機材の使い方も学びます

第三回、四回講座は、10月7日(土)と8日(日)に行われました。その様子は次号でお伝えします。

障がい者向けパソコン教室の開催

砂川教室

9月5日(火)～7日(木)の三日間、砂川市地域交流センター「ゆう」にて、開催しました。延べ12名の参加があり、今年度の課題「オリジナルテキスト」の作成に取り組みました。



まずは好きなイラストを探るところから

テキストシユボックススケープ以外には、来年度のカレンダーや入院履歴の一覧表を作りました。



砂川教室参加者の皆さん

開催地の砂川身体障害者福祉協会の皆さまのご高配とご協力に感謝申し上げます。また、空知地区身体障害者福祉協会のご協力により、新十津川町からもご参加をいただきました。ありがとうございました。

帯広教室

9月12日(火)～9月14日(木)の三日間、帯広市の帯広グリーンプラザにて、開催しました。参加者は延べ22名で、「オリジナルテキスト」の作成では、秋らしいイラストをふんだんに取り入れたり、ご自身の幼い頃の写真を貼り付けたり、個性あふれる作品作りを楽しみました。



真剣な表情で画面に見入る皆さん

開催地の帯広身体障害者福祉協会並びに十勝地区身体障害者福祉協会の皆様のご高配とご協力に感謝申し上げます。



会場の帯広グリーンプラザの前で

盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について

みなさまのご家族やご近所に、視覚に障がいのある方で、耳の聞こえが悪くなってきたり、ある方、あるいは聴覚に障がいのある方で、目が見えなくなってきたりの方はいらっしゃいませんか。

当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

もし、身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。利用料金は無料です。

なお、事前に利用登録が必要となりますので、登録手続き等は、下記へお問合せください。

【問合せ先】

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251) 1551
FAX 011(251) 0858

障がい者110番

障がい者及び家族などからの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

相談の対象

道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。なお、札幌市内の方は、【札幌あんしん相談(電話(633)1313)】などの窓口の利用をお願いします。

受付時間

平日(月～金) 9時から17時まで(電話または面接)
時間外、土・日・祝日・年末年始はファックス又は留守番電話での受付となります。

定例相談(弁護士相談)

月1回(原則として第4週の火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士相談を希望される場合は事前予約が必要で、その際、相談概要のほか、住所、氏名、連絡先などが必要となります。(相談の秘密は固く守ります。)

主な相談

- ・法律に関する相談
- ・例えば、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等
- ・人権擁護に関する相談
- ・例えば、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル
- ・その他必要な相談

電話 011(252) 1233
FAX 011(252) 1235

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(011)241-0986

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(0134)211-3042
電話(0134)311-7002

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の二
電話(0138)331-2656
札幌市北七条七丁目
電話(011)274-1303
室蘭市母恋北町一三の六
電話(0143)321-5296
釧路市富土見一五の九
電話(0154)411-5466

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)201-2777
帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(0155)271-4896

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(0126)611-9316

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二番
電話(0154)231-0381
FAX(0154)251-9588

有限会社 岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘四丁目二二一九六
電話代表(0126)231-1550

道北義肢製作所
所 長 舛田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(0166)241-5331

会員募集中!!
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。
詳しくは市町村役障がい担当窓口まで!!

北のチャレンジショップ http://www.hokusinkyo.or.jp/cgi-bin/shopping/main.cgi? (北身協で検索)

JRパンダ倶楽部特別会員のご案内

JRパンダ倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

▼会員特典

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで201キロメートル以上の時は、特急券等を2割〜3割引きで購入することができます。

(一部、ご利用になれない列車がありますので、窓口でご確認ください)

▼入会資格

身体障害者手帳をお持ちの男性60歳・女性55歳以上の方

▼年会費

一人 1,350円(税込)

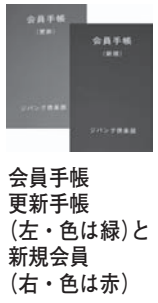
(入会金はありません)

▼割引除外期間

- ・4月27日〜5月6日
- ・8月11日〜8月20日
- ・12月28日〜1月6日

▼割引率

新規会員
【初回】3回目→2割引
【4回目】20回目→3割引
更新会員
【初回から3割引】



手帳更新(左・色は緑)と新規会員(右・色は赤)

▼ジパンダ手帳の到着は、お申込から2〜3週間程度の時間が必要となりますので、予めご了承ください。

尚、更新手続きは1ヶ月前から可能です。期限を過ぎますと新規会員扱いになりますので、早めの更新手続きをお願いいたします。

申込・お問合せ先

各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)1551
FAX 011(251)0858

**平成29年度
盲ろう者通訳・介助員
養成講座の開催**

9月23日(土)、平成29年度盲ろう者通訳・介助員養成講座が開講しました。

この講座は、平成25年度に厚生労働省が定めた84時間の養成カリキュラムのうち、必修科目42時間の講義を、北海道・札幌市・函館市・旭川市からの委託事業として、講師に札幌盲ろう者福祉協会のご協力をいただき、11月19日までの7日間で開催するものです。

今年度は、全道各地より16名から受講申し込みがありました。

【一日目】9月23日(土)

開校式では、当協会常務理事泉司より挨拶があり、続いて受講者全員が簡単な自己紹介をしました。

その後、札幌盲ろう者福祉協会の富樫真弓会長による第一講義目が始まり、盲ろう者の個性や多様なコミュニケーション方法、ニーズの独自性について知ること、また、制約の多い盲ろう者の通訳・介助員には豊富な知識と高い技術が必要であることを理解する、ということを目指した講義が行われました。



札幌盲ろう者福祉協会 富樫真弓会長

午後からは、アイマスクと耳栓、ヘッドフォン等を使って、疑似的に盲ろう者となり、講義室の中を非盲ろう者役の受講者に手を引かれ移動しました。受講者からは「見えない、聞こえない状態



盲ろう者疑似体験中

で移動するのは、不安が大きい」という声がかれました。

【二日目】9月24日(日)

午前中は、北海道立心身障害者総合相談所言語聴覚士の北川可恵先生から「聴覚障がい者の理解」の講義、続いて札幌盲ろう者福祉協会の須田珠栄講師より「ろうベースの盲ろう者について」の内容で、弱視ろう・弱視手話・触手話について学びました。



北川可恵先生

午後からは、札幌市視覚障害者福祉協会の小宮康生先生の「視覚障害の理解と基本的移動介助」の講義が実技も交えて行われました。

午後からは、再び札幌盲ろう者福祉協会の沖村圭子講師により、「弱視障害の理解」の講義で、視野狭窄ゴーグルを使った実習もありました。



小宮康生先生

午後からは、アイマスクと耳栓、ヘッドフォン等を使って、疑似的に盲ろう者となり、講義室の中を非盲ろう者役の受講者に手を引かれ移動しました。受講者からは「見えない、聞こえない状態



視野が狭くなるゴーグルを使って弱視障害を疑似体験

次回講座は、10月に開催されます。

**北十勝身障分会
ブロック研修会の開催**

十勝地区身体障害者福祉協会の北十勝身障分会ブロック研修

会が9月4日、鹿追町で開催されました。

十勝管内では珍しいバス学習形式で開催され、参加者約70名(音更町・士幌町・鹿追町)それぞれのバスで鹿追町環境保全センターへ移動し施設を見学しました。

同センターではバイオガスから発生する余熱を活用してチヨウザメの飼育やマンゴー栽培育成をされており、各施設を見学しました。各施設では参加者からセンター職員へ各々が質問し関心を寄せていました。

一同はバスで然別湖畔へ移動し、会場にて主催町の鹿追町分会安井会長の歓迎の挨拶に続き来賓である鹿追町福祉課・鹿追町社会福祉協議会会長・十勝地区身体障害者福祉協会会長からそれぞれご挨拶を頂き、参加者全員で昼食を取り、親睦を深めました。

午後からは遊覧船に乗船。全員で乗船し然別湖の歴史や風土、昔話など様々な湖に関する説明を聞きました。十勝北3町で楽しい研修となりました。



チヨウザメ飼育用水槽のぞき込む参加者の皆さん

室蘭市 池内 満里子

涼新た心にリズムもらう朝
鬼灯や共に鳴らせし亡母慕ふ
空蝉の吾れも脱ぎたしなにもかも

室蘭市 渡部 忠雄

石地蔵橋のたもとに鎮座する
ご慈悲啓発やすらぐ男女
大御神沈むころを和ませる
慎み被い天佑を乞う
(石橋 啓男)

室蘭市 池内 満里子

笑み渡る健やか部屋は和やかに
可憐な仕草晴れ着の子供
(渡部 和可子)

室蘭市 池内 満里子

黒百合の伝説語る大黒島
燈台の灯の朧にかすむ
積みだんごまるくまるく心もね
亡母の声する彼岸の入り日
切り惜む彩とりどりの秋の花
手作りおはぎと佛前飾る

編集部からのお願い

一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付といたします。

二、作品には、短歌、俳句、川柳の区分を明確に記入してください。

三、一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきますよう、お願いいたします。

四、ご投稿の際には、お名前、ご住所の他に、電話番号またはファックス番号のご記入をお願いいたします。

【宛先】

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
FAX 011(251)0858

俳句

豊浦町 斎藤 恵子
啄木を泣かせし磯の晩夏光
微の香の詩集旧かな旧漢字
白南風の海石に乾く海星かな

印刷・クリーニング・縫製のご用命は

北海道リハビリ

障害者支援施設
リハビリ・エイト
障害福祉サービス事業
リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業
リハビリ・おおぞら
障害者支援施設
美しの森
障害福祉サービス事業
セルブさっぽろ
グループホーム
エルフィンホーム
児童自立援助ホーム
陽だまり
特定相談支援事業所
ポプルス

施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL(011)375-2111(代)

バッグの製作・修理等・革製品で
お困りの方はご相談ください

砂川つばさ

NPO 法人
TUBASA
F 砂川市東五条南四丁目二一
E 砂川市自立支援センター内
A 電話 (011)251-5211
X 電話 (011)251-5211
TEL (011)251-5211
FAX (011)251-5211

HOP

札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階
TEL 011-274-8162
FAX 011-274-8162

◆障害者支援施設
◆障害福祉サービス事業所
◆特別養護老人ホーム
◆障害児通所支援事業
◆救護施設 他

施設利用、見学等をご希望の方は
お気軽にご連絡下さい

社会福祉法人
北海道光生舎
☎079-1135
赤平市錦町2丁目6番地
TEL 0125-32-3221

障害者支援施設

北海道宏栄社

〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話 011-341-2511
FAX 011-341-2913

会員募集中!!

北身協では札幌と旭川を除く全市町村で
身体障害者活動にご理解いただける会員を
募集しております。

詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!